

# 広報くにみ お知らせ版

平成 29 年 9 月 19 日号 編集・発行 国見町総務課

## ●国民健康保険証の更新

国見町国民健康保険証は毎年 10 月 1 日に更新となります。

10 月 1 日よりご使用いただく新しい保険証は世帯主様あてに簡易書留で送付します。

### ■新しい保険証が届いたら

- ①一世帯ごとにまとめてお送りしていますので、加入者全員分の保険証があるかご確認ください。
- ②記載内容に誤りがないかご確認ください。誤りがあった際には保健福祉課国保係までご連絡ください。
- ③有効期限切れの保険証はハサミ等で細かく切断するなどして処分してください。

### ■ご注意ください

他の健康保険に加入していても役場に届出がない場合、国保加入中となってしまいます。国民健康保険証と他の保険証を持参のうえ保健福祉課国保係でお手続きをお願いします。

### ■問い合わせ

保健福祉課国保係 ☎ 5 8 5 - 2 7 8 5

## ●献血のお願い

### 9 月 2 3 日義経まつり会場で実施

今年度 3 回目の献血が次のとおり実施されますので、1 人でも多くの方のご協力をお願いします。

今回、ご協力いただいた方 50 名様に国見町のモモで作った入浴剤『もも湯の日』をプレゼントします！



### ■月日

9 / 2 3 (土)

### ■場所及び受付時間

第 2 2 回義経まつり  
(観月台文化センター特設会場)  
9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0

### ■問い合わせ

保健福祉課保健係 ☎ 5 8 5 - 2 7 8 3

## ●福島県信用保証協会「創業応援セミナー」

創業をお考えの方、さらに事業継承を受けた方も、向上改善に取り組む方も、応援します！！

- 日時 11 / 18 (土) 13 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0 (開場 1 2 : 3 0)
- 会場 ウィル福島 アクティおろしまち (福島市鎌田字卸町 1 0 番の 1)
- 内容 (1) セミナー
  - ・各種施策の紹介
  - ・講演①「創業に向けた心構えと企業経営」
  - ・講演②「知っておきたい顧客行動心理」
  - ・講演③「創業・事業計画は何の為？」(2) 個別相談会

※セミナー・個別相談会とも参加費無料ですが事前の申し込みが必要です。詳しくは福島県信用保証協会まで問い合わせください。

■問い合わせ・申込先 福島県信用保証協会 経営支援室 ☎ 5 2 6 - 1 5 2 0

## ●「脳ドック」を受けてみませんか！

毎日の生活にかけがえのない“健康”の管理の機会となるよう、町では今年度も社会保険加入者を対象に脳ドックを実施します。

希望される方は、次の内容をよくご覧になり申込みください。

### ■対象者

社会保険加入者（本人及び被扶養者）で、職場等で脳ドックを受診できる体制になっていない40～74歳（昭和18年4月1日～昭和53年3月31日生）の国見町民の方（※今年度内に達する年齢で算出しています）

ただし、脳疾患等で治療中の方、長期療養中の方、妊娠中の方は除きます。心臓ペースメーカー等人工の物を体内に使用されている場合、受けられないことがあります。

※国見町国民健康保険並びに後期高齢者医療の被保険者の方は対象とはなりません。今年度の人間（脳）ドック受付は既に終了しています。

### ■定員

50人（申込多数の場合、初回者を優先し、かつ申込順に選定します。）

### ■自己負担金

7,830円  
（受診費用15,660円）

### ■検診実施期間

平成29年11月～平成30年2月

### ■検診実施医療機関

公立藤田総合病院

### ■申込期間

10/11（水）～13（金）

8：30～17：15

（12日（木）のみ19：00まで）

### ■申込方法

本人又は家族の方が加入保険者証、印鑑を持参のうえ、保健福祉課 保健係にて申し込みください。

### ■受診日予約と自己負担金支払い

申込者には、後日「受診決定通知書」を送付します。受診可と決定した方は、公立藤田総合病院へ受診日の予約の電話をしてください。また、自己負担金については受診当日、病院へ支払ってください。詳しくは申込み時に説明します。

### ■問い合わせ

保健福祉課保健係 ☎585-2783

## ●使用済小型家電リサイクルの特別回収

町では使用済小型家電の回収を実施していますが、回収ボックスに入らない小型家電の回収を次のとおり実施します。

ごみの減量化と再資源化にご協力をお願いします。

### ■日 時

9/24（日）8：30～17：00

### ■場 所

国見町役場 1階 住民生活課

### ■対象品

パソコン、ラジカセ、電話機、ビデオデッキ、カーステレオなど回収ボックスに投入できない縦15cm×横30cm以上の小型家電

### ■問い合わせ・連絡先

住民生活課住民防災係

☎585-2116

## ●粗大ごみの収集・ごみの出し方のお知らせ

町による粗大ごみの10月の収集日は、4日（水）と18日（水）です。

粗大ごみを出すときは、収集日の前日（平日の8：30～17：15）までに、品目・数量・ごみ置場の番号を住民生活課へご連絡ください。受付の無いものは回収できません。

### ～ごみの出し方について～

- ・ごみ袋には名前を書いて出してください。
- ・プラスチックのごみ袋には、水洗い等で簡単に汚れが落ちたものだけを入れてください。汚れがあるものは「もやせるごみ」として出してください。
- ・ごみ置場にごみを出す際は必ずネット等をかけるなどして、カラス等がいたずらしないよう注意してください。

### ■問い合わせ・連絡先

住民生活課住民防災係

☎585-2116

## ●日照不足・低温に関する農作物等の留意事項

8月上中旬の天候は、中通りや浜通りを中心に日照不足・低温で推移しました。

8月下旬ころから気温が高くなり日照も回復してきていますが、これから収穫を迎える農作物等の管理に万全を期すためにも、以下の事項に留意してください。

### ■適期防除の徹底

今後の天候の推移に十分に注意し、ほ場の観察を定期的に行い、適期防除に努める。

### ■排水対策の徹底

排水溝（明きよ）の再整備を行い、排水対策を徹底する。

### 1 水 稲

- ・登熟の向上を図るため、出穂後30日間は、落水せず間断かんがいを実施する。
- ・刈り取り適期は、籾の黄化率が90%程度、籾水分が25%以下になった頃からなので、ほ場をよく観察し、適期刈り取りに努める。
- ・なお、本年は登熟のバラツキが大きいと予想されるため、収穫・乾燥・調整は丁寧に行う。

## 2 園芸作物

### (1) 野菜

ア 草勢の維持・・・草勢をよく観察し、天候が回復してから追肥を行う。なお、その場合は窒素過多とならないよう、窒素分量を加減する。

イ 適期防除・・・特に露地栽培のきゅうりは、べと病、つる枯病、炭そ病等の発生に注意し、適期防除に努める。

### (2) 果樹

ア 適正な着果管理・・・りんごの中晩生品種等では、果実肥大や樹勢に応じて修正摘果を実施する。

イ 果実の着色促進・・・支柱立て等により樹冠内部の日当たりを確保するとともに、反射シート等を設置する。

ウ 適期収穫・・・果肉熟度の進みに注意しながら、品種毎の収穫基準に従い計画的に収穫する。

エ 適期防除・・・各地域の防除暦に基づき、天気予報に注意して、散布間隔が空かないようにしながら適期防除に努める。

■問い合わせ 産業振興課産業振興係 ☎585-2986

## ●ヒアリ相談ダイヤルの開設

環境省では「ヒアリ相談ダイヤル」を開設しました。

### ■対応時間

土、日、祝日を含む毎日  
(ただし12/29～1/3を除く)  
9:00～17:00

### ■ヒアリ相談ダイヤル

0570-046-110  
※一部機種では利用できないため、その場合は「06-7634-7300」にご連絡ください。

※通話料は発信者の負担となります。

### ■問い合わせ

住民生活課住民防災係  
☎585-2116

## ●不法投棄は犯罪です

不法投棄とは法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）に反して決められた場所以外に、廃棄物を投棄することです。

「少しくらいなら」と不法投棄した場合、「法律第25条第1項第14号」に違反することになり、【5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金】に処され、又はこれを併科されます。

「知らなかった」としても法律に反していれば逮捕されることも十分にあり得ます。

### ■問い合わせ・連絡先

住民生活課住民防災係  
☎585-2116

## 「1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ ～健康寿命の延伸～」

### 9月は健康増進普及月間です！

日本人の健康水準の向上には目覚ましいものがありますが、一方において、人口の高齢化、社会生活環境の急激な変化等に伴って、糖尿病、がん、心臓病、脳卒中等に代表される生活習慣病の増加等が大きな問題となっています。

生活習慣を改善して健康を増進し、認知症もしくは寝たきりにならない状態で生活できる期間である「健康寿命」の延伸を図っていくことが重要です。運動・食事・禁煙など生活習慣の改善によって生活習慣病等の発症を予防し、健康増進に努めましょう。

# 復興情報 第113号

平成29年9月19日

国見町災害対策本部（国見町大字藤田字一丁田二1番7） 電話番号 585-2116

## ①町内各地の空間線量率

(単位:マイクロシーベルト/時)

地区	測定場所	測定条件	9/6	9/13
小坂	小坂農村総合管理センター(土)	1m	0.11	0.11
小坂	泉田中集会所(土)	1m	0.08	0.10
藤田	石母田財産区事務所(アスファルト)	1m	0.06	0.07
藤田	観月台文化センター(芝生)	1m	0.12	0.09
森江野	上野台運動公園管理棟(アスファルト)	1m	0.07	0.07
森江野	森江野町民センター(アスファルト)	1m	0.09	0.08
森江野	塚野目集会所(アスファルト)	1m	0.11	0.11
森江野	桜の森(土)	1m	0.15	0.13
大木戸	大木戸ふれあいセンター(土)	1m	0.07	0.07
大木戸	貝田駅(土)	1m	0.14	0.15
大枝	国見東部高齢者等活性化センター(土)	1m	0.09	0.09

◆問い合わせ 住民生活課 ☎585-2158

## ②保育所・幼稚園・小学校・中学校の空間線量率

(単位:マイクロシーベルト/時)

測定場所	測定条件	9/6	9/13	測定場所	測定条件	9/6	9/13
藤田保育所	50cm	0.11	0.10	国見小学校	50cm	0.05	0.04
くにみ幼稚園	50cm	0.06	0.06	県北中学校	1m	0.09	0.09

◆問い合わせ 学校教育課 ☎585-2892

## ③仮置場の空間線量率及び地下水の放射能濃度 (測定:地上1m、単位マイクロシーベルト/時)

仮置場	測定地点	8/29~30	9/5~8	仮置場	測定地点	8/29~30	9/5~8
藤田方部1号 (山崎字前柳)	進入口	0.07	0.09	森江野方部1号 (大字徳江・塚野目)	南側中央部	0.10	0.10
	中心	0.07	0.07		中心	0.18	0.18
藤田方部2号 (石母田字日矢来)	進入口	0.09	0.09	森江野方部2号 (徳江字江添)	南側中央部	0.07	0.07
	中心	0.07	0.09		中心	0.10	0.09
藤田方部3号 (藤田字滑沢三)	東側町道沿	0.10	0.10	大木戸方部2号 (高城字西)	進入口	0.06	0.06
	中心	0.09	0.09		中心	0.09	0.08
藤田方部4号 (藤田字鶉町六)	進入口	0.09	0.09	大木戸方部3号 (大木戸字大久保)	東側中央部	0.11	0.10
	中心	0.08	0.09		中心	0.08	0.08
小坂方部1号 (泉田字大松山)	進入口	0.07	0.06	大枝方部1号 (大字西大枝)	進入口	0.08	0.08
	中心	0.08	0.09		中心	0.09	0.06
小坂方部2号 (新内谷)	西側中央部	0.08	0.08	※8/29~30の地下水の放射能濃度は、全ての仮置場において「不検出」となっています。			
	中心	0.09	0.09				

※藤田方部と小坂方部2号は8/29と9/5の測定値。小坂方部1号、森江野方部2号、大枝方部1号は8/30と9/8の測定値。森江野方部1号、大木戸方部は、8/30と9/6の測定値。

◆問い合わせ 住民生活課 ☎585-2158

## ④県北浄化センター内の空間線量率

(単位:マイクロシーベルト/時)

測定場所	測定条件	8/1	8/31
副門入口	1m	0.10	0.10
汚泥保管テント撤去跡地	1m	0.10	0.09

## ⑤県北浄化センター脱水汚泥に含まれる放射能物質濃度

(単位:ベクレル/kg)

	採取月日	核種濃度	備考
最小値	8/25, 31	0	セシウム
最大値	8/1	126	134・137合計

震災当時、留め置きされた約25,075tの下水汚泥は、平成29年1月末で全量場外搬出となりました。乾燥施設につきましては、平成29年度内で解体される見込みです。

【公益財団法人福島県下水道公社測定および集計】

◆問い合わせ 下水道係 ☎585-2984

## ⑥飲料水(水道水)の放射能物質濃度モニタリング検査結果

測定場所	取水場所	9/6		9/13	
		ヨウ素	セシウム	ヨウ素	セシウム
町水道事業	国見町役場	ND	ND	ND	ND

ND:検出限界値未満 検出限界値:1Bq/kg

※福島県内の水道水モニタリング検査結果については、福島県ホームページ(東日本大震災関連情報/各種モニタリング結果)で公表しています。

◆問い合わせ 水道係 ☎585-2997